

令和7年青森県東方沖を震源とする 地震に伴う市民・事業者向け支援策について 【R7.12.10現在】

■市民・事業者向け■

- ① 罹災証明書・被害届出証明書の早期発行
- ② 市ホームページやSNSを活用した一元化した情報発信

■事業者向け■

- ③ 事業者向け特別相談窓口の設置
- ④ 事業者向け被害届出証明書のオンライン申請